

豊中市社協・社会福祉施設 連絡会 視察研修

施設の「場」を活かした 子どもの居場所づくり をめざして

いま、子どもの貧困は経済的
貧困だけでなく、社会的孤立の
状態にある「人間関係の貧困」も
課題となっています。

そこで、いつもひとりぼっち
で食事をしている子どもたちが
安心して過ごし、豊かな人間関
係を築くことができる場のひと
つとして子ども食堂が注目され、
全国で広がってきています。

豊中市でも、8月に2つの校
区で子ども食堂がプレオープン。
こうした中、豊中市社協・社会
福祉施設連絡会では、「社会福
祉施設の機能を活かした居場所
づくり」の実現をめざし、8月
30日、滋賀県大津市にある(社
福)幸寿会 特別養護老人ホーム

「カーサ月の輪」が実施する「フ
リースペースカーサ」の視察を
行いました。

カーサ月の輪では、27年3月
から滋賀の縁創造実践セン
ター^(※)が取り組む「フリース
ペース」モデル事業にエント
リーし、しんどさを抱える子ど
もたちの夜の居場所として、日
中はデイサービスが行われてい
る食堂や風呂、交流スペースを
週に1度開放。宿題や夕食づく
り、入浴などを通じて、大学生
のボランティアが子どもと一緒
に楽しく過ごします。ここでは、
子どもたちに1対1で寄り添う
ことを大切にしており、施設が
安心・信頼できる大人たちと過
ごせる心地よく楽しい居場所と
なっています。

施設長の日比晴久さんは「県
内の福祉施設の中で最初にはじ
めたモデル事業だったこともあ
り、試行錯誤の日々でした。当
初は大人に対して試し行動を



日比施設長からモデル事業としての取り組みの
説明を聞く視察出席者

とっていた子どもとの関わり方
がとても難しかったけれど、時
間が経つにつれて子どもにも自
分にも変化が現れたのがわかり
ました」と話されました。

参加者からは「子どもの居場
所づくりに対するやる気が高
まったと同時に、肩の荷がおり

市町村社協連合会事務局長研修 地域づくりから始める地域包括ケア

介護保険法改正に伴い、地域包括ケアシステム
の構築や、新しい総合事業への移行については、
地域の多様なニーズに応じた取り組みが求められ
ており、改めて地域づくり・担い手づくりを念頭
に検討をすすめていくことが重要となっています。
そのような中、大阪府市町村社協連合会では9
月1日に「地域づくりから始める地域包括ケア」を
テーマに事務局長研修会を開催しました。

「居場所づくり」と 「出番づくり」を

まず、講師の大阪市立大学
河野あゆみ先生は、これまでの
介護予防は心身機能の改善を目
的とした機能回復訓練に偏りが
ちであり、高齢者が活動的な状
態を維持できる多様な通いの場
が十分でなかったことを指摘。
これからの介護予防には高齢
者が地域の中で生きがいや役割
をもって生活できる「居場所」と
「出番づくり」が必要であると話

た。まずは自分たちでできる範
囲から、社協や地域、関係機関
との連携を大事に取り組んでい
きたい」との声があがり、具体
化に向けた想いを共有する機会
となりました。

豊中市では、校区福祉委員会
や福祉施設、民間企業・NPO

しました。

また、地域包括ケアシステム
の構築にむけては、地域診断や
社会資源の発掘にはじまるPD
CA(計画・実行・評価・改善)
サイクルが重要であるとし、地
区視診やフォトボイスといった
地域アセスメントの技法ととも
に、地域に向くこと、自分の
地域の課題や強みを知ることか
ら、多様な主体の参画によるま
ちづくりを進めていくことが大
切であると強調しました。

さらに、自身が関わる松原市
社協におけるまちづくりの実践
例を紹介。

松原市では高齢者の孤立を防
ぐため、自治会・福祉委員・民
生委員・老人会等が連携した
「高齢者等見まもりチーム」を結
成。メンバーが高齢者宅を訪問
し、フォローが必要な場合には



大阪市立大学大学院
看護学研究科
河野あゆみ教授

などと連携して、さまざまな子
どもの居場所ネットワークを広
げていく予定です。

※滋賀の縁(えん)に創造実践センターとは、
民間福祉関係者が枠を超えてつながり、地域
住民とともに社会をつなげていない人々
の縁を紡ぎなおし、生き生きと地域のなかで
暮らせるよう支援するしくみと実践を、県下
にくまなく作っていくための推進母体です。

地域包括支援センターや社協の
専門職につなぐ「安心チェック訪
問」に継続して取り組んでいます。
「地域内の多様な組織が横断
的に取り組む中で、活動の成果
や効果について、データをもと
にその意義を住民が認識できて
います。また、専門職との連携
がメンバーの安心感にもつな
がっています」と松原市での取
組みを評価し、これからます
ますボランティアと医療・介護
等の専門職が連携するために、
社協の強みであるコーディネー
ト力を存分に発揮していくこと
が期待されていると締めました。

本会では現在、府内社協の地
域包括ケアシステム構築に向け
た取り組み状況調査を行ってい
ます。地域診断のためのワーク
シヨップの開催や社会資源リス
トの作成、担い手養成を目的と
した住民説明会や講座の開催、
新たな助け合いの仕組みづくり
などが広がりをみせる中、府社
協では引き続き、本テーマに関
する担当者会議や意見交換会な
どの場づくりを行っていきます。

千早赤阪村社協

福祉活動にITを活用！

いま、スマートフォンやタブレットを活用して、健康管理や買物支援などのサービスが利用できる仕組みづくりに注目が集まっています。

千早赤阪村社協では、平成28年6月より、「福祉IT活用支援事業」の推進に着手。現在、地区福祉委員に対し、実際にタブレットの操作を体験してもらう講習会の開催や、いきいきサロンの来訪者に対してデモンストレーションを行い、IT機器に慣れてもらう取組を順次実施しています。中には関心を示す高齢者もあり、タブレット端末の利用に繋がりそうな方もいます。

この事業を担当する社協の三輪さんは「地域の公民館でも利用できるようにして、サロンに参加したときに買物もできるようになれば、遠くまでの外出や買物が困難な高齢者にとって便利になるのでは」と夢を語ります。

住民相互の助け合いによる小地域福祉活動を基盤に、通信会社や宅配サービスを行う企業(スーパー)とも連携した生活支援のネットワークづくりを目指しています。



名簿はできており、民生委員や自主防災組織に渡されています。



部会長
守口市民児協会長
おがわ まさるさん
小川 勝さん

現在、各自治体では避難行動要支援者名簿ができ、地域での支援体制づくりが具体的に進んでいると思いますが、みなさんの地域の状況はいかがですか？



副部会長
八尾市民児協会長
かが しょういちさん
加賀 正一さん

現在、民生委員のみに名簿が渡されていますが、民生委員だけでは支援は行き届きません。普段から地域ぐるみで目配り・気配りできる支援体制が必要で、福祉委員や自治振興委員等との情報共有が課題です。



災害時の地域での

支援体制づくりに向け 調査を実施

府民児協連

大阪府民児協連は、9月に「災害時要援護者支援体制づくりに関する調査報告書」をまとめました。

この調査は災害対策基本法改正(平成25年)後の、府内市町村民児協の取組み実態の把握と、災害時における民生委員・児童委員の役割の明確化を目的に、41の市町村民児協と505の民児協地区委員会を対象として、平成27年10月～11月に実施したものです。

調査からは、「地域により取り組み状況に大きなバラつきがあり、全体として取り組みの強化が必要である」、「情報共有を含めた地域での支援体制づくりをどのように進めていくかが課題である」ことが明らかとなりました。

調査結果を受けて、大阪府民児協連・地域福祉部会で検討するなかで、各民児協において「自分の地域の状況を知る取り組み」と、「各地域に合った行政や地域の関係団体と連携した体制づくり」を進めていくために活用できるよう、報告書にはチェックリストと複数の地域での取り組み事例を盛り込むことにしました。

また、「日常の福祉力を減災力につなげるために」と題して平成27年12月に実施した研修会のポイントも掲載し、民生委員・児童委員に期待される役割を整理・確認しています。

なお報告書と調査結果は、府民児協連のHPで閲覧できます。

大阪府 民生委員 児童委員 検索

つながる ひろがる 地域福祉を支える「ひと」

このコーナーでは、地域福祉の実践を支える「ひと」に話を伺い、「地域での出会い(きっかけ)」や「活動のひろがり」を紹介しています。



副部会長
東大阪市西第3地区
民児協会長
よしきよのりさん
義之 清規さん

す。いざという時に動けるようにするため、要支援者それぞれに対し、誰が支援に向かうのかなど具体的な行動を伴った避難訓練を、地域ごとに実施する必要があります。

市内の各小学校に倉庫を置いて、食料や飲料を備蓄しており、最近では、要支援者の避難のためにリヤカーも置いています。民生委員はそれぞれ担当地域の要援護者台帳と福祉マップを作っているのですが、取り組みに温度差があるのが課題です。